

6. 大阪大学男女共同参画推進基本計画の策定

平成 23 年初め頃から、大阪大学男女共同参画推進基本計画（仮称）について、男女共同参画推進オフィス内において策定構想が出てきた。

この基本計画は、大阪大学における男女共同参画関係の実現可能な施策を網羅し、全学の承認を受けて実施していくもので、大阪大学における男女共同参画を、体系的・総合的・計画的に推進することを目的とするものである。

このような基本計画を策定する効果としては、以下の点が挙げられる。

- ・本学における男女共同参画推進の意義を明確化できる。
- ・本学における男女共同参画の具体的な施策内容について、学内外の共通理解を促進することができる。
- ・基本計画を基準として、関連施策の進捗等について評価を実施することにより、さらなる施策の推進に寄与することができる

このような目的・意義を持つ基本計画は、京都大学（平成 21 年 3 月策定）や神戸大学（平成 20 年 9 月策定）など近隣の大学でも策定されている。

男女共同参画推進オフィスに「大阪大学男女共同参画推進基本計画検討ワーキング・グループ」（以下「基本計画WG」）を設置し、男女共同参画推進オフィス以外のメンバーを含め 6 名の体制で、平成 23 年 5 月から検討を開始した。5 回の打合せを経て、基本計画に向けての提言案の内容を検討し、同提言案は男女共同参画推進オフィスや多様な人材活用推進本部においてさらに審議検討が行われた。こうして「大阪大学男女共同参画推進基本計画（仮称）に向けて（提言）」が、多様な人材活用推進本部から男女共同参画推進本部への提言としてとりまとめられた。本提言は、平成 23 年 12 月 21 日に、第 2 回男女共同参画推進委員会において了承された。

その後、基本計画WGや男女共同参画推進オフィスにおいて、計画案の検討が行われているところであり、平成 24 年度はじめの策定を目指している。

大阪大学男女共同参画推進基本計画（仮称）に向けて（提言）

多様な人材活用推進本部

I これまでの取組と提言の考え方

○大阪大学における男女共同参画推進の経緯

大阪大学においては、平成 17 年度に「男女共同参画に関する検討ワーキング」を立ち上げ、アンケート調査などの活動を経て、「大阪大学における多様な人材活用推進に関する基本理念」（以下「基本理念」という。）を平成 18 年に制定した。また、その理念のもとに「多様な人材活用推進委員会」を設置し、大学全体の意識向上を図るとともに、具体的な施策の検討・導入を開始した。

平成 19 年度には、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に本学のプログラム「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」が採択され、平成 21 年度まで実施した。本プログラムにおいては、研究支援員制度の実施、学内保育園の整備と大学運営への切り替えの実現などに取り組むとともに、プログラム期間中に理系女性研究者を 3 割以上増加させるという数値目標を達成した。さらに、事業期間中の平成 21 年 12 月には、大学構成員全員にとってさらに学びやすく働きやすいキャンパスを目指して「男女共同参画推進に関する阪大プリンシプル」を宣言した。

平成 22 年 1 月には、総長が委員長を務める「男女共同参画推進委員会」を設置した。さらに 4 月に「多様な人材活用推進本部」を設立するとともに、「男女共同参画推進オフィス」を新設して、男女共同参画推進体制を強化し、本体制のもとで諸施策の推進を図っている。

○国等における施策や取組の推移

国においては、平成 11 年の男女共同参画社会基本法の制定を受けて、これまで 3 次にわたり男女共同参画基本計画が策定されるとともに、科学技術基本計画においても、科学技術における女性研究者の活躍の観点からの施策が位置づけられてきている。

平成 20 年には、大阪大学を含む七大学総長による「U7 “男女共同参画” に係る共同宣言」が出され、地球環境問題など人類が直面する最重要課題の解決、最先端研究・教育水準のさらなる向上に向けて、男女共同参画の推進が不可欠であるとして、男女共同参画社会の実現のために大学が負っている重大な責務を自覚し、その実現に向けて真摯に努力することを宣言した。

さらに最近、（社）国立大学協会教育・研究委員会が「国立大学における男女共同参画推進について－アクションプラン－」を平成 23 年に策定した。男女共同参画推進を促すための種々の取組について提言を行っており、各大学における具体的な行動計画を立案すると

ともに実行・評価するシステム構築を求めている。

大阪大学では、これらの国等における施策動向、取組を踏まえて、今後さらに男女共同参画推進のための諸施策に積極的に取り組むこととしている。

○提言にあたっての考え方

基本理念にあるように、大阪大学においては、女性をはじめとする多様な人材が生き生きと活躍できる場と機会を提供することにより研究・教育の質を高めるという「多様な人材活用推進」の理念を掲げており、男女共同参画の推進はその理念において中核的な位置づけにある。性別を問わず有能な人材がその能力を最大限に発揮できるように積極的に支援・活用することにより、大学全体を活性化していくことは、大変重要な課題である。

このような「多様な人材活用」の中で明確に「男女共同参画」を位置づけるとらえ方は、大阪大学の特徴となっている。今後とも「多様な人材活用推進」の基本理念を継承、発展させ、男女共同参画を推進する「阪大スタイル」を追求することにより、教職員や学生という大学構成員全員にとって学びがい、働きがいのある大学の実現を目指す。

また、大学におけるワーク・ライフ・バランスの実現は、男女共同参画の前提となるもので、女性だけではなく男性にもプラスになることであり、子育て世代でもある若手研究者の支援にも密接につながる。大阪大学では、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け必要な支援を一層充実するとともに、その障害の除去に努める。

大阪大学男女共同参画推進基本計画（仮称）（以下「基本計画」という。）は、男女共同参画推進に関わる以上のような考え方や方向性をさらに推進し、実効性のある施策を体系的・計画的・総合的に実施していくために策定するものである。

本提言は、基本計画に盛り込むべき内容についてまとめたものである。本提言をもとに、基本計画が早期に策定され、実効性のある施策が一層推進されることが望まれる。

II 基本計画に盛り込むべき事項について

1 男女共同参画に関わる意識啓発の推進

多様な人材活用とその中核となる男女共同参画の意義や重要性に関わる意識啓発を推進することは、すべての関連施策の出発点であり、諸施策を実施するに当たっての基盤をなすものである。このため、多様な人材活用の理念とその中における男女共同参画の位置づけ、男女の固定的な役割分担意識の解消にむけての啓発などを引き続き強力に行っていく必要がある。従来、女性研究者への支援や活用の推進を中心に啓発活動を行ってきたが、今後は、男女共同参画について、男性教職員や学生を含めた大学全構成員に向けた啓発活動を進めることが重要である。その際、親しみやすさにも留意した意識啓発が必要である。

- ・男女共同参画に関する研修の活用・充実
- ・女子中高生、女子大学生・大学院生や若手女性研究者など次世代女性研究者への啓発
- ・シンポジウムやセミナーの開催
- ・広報の積極的な展開
(啓発パンフレットの発行、男女共同参画白書の刊行、啓発 DVD の作成、多様な人材活用推進本部ホームページの一層の充実など)
- ・男女共同参画に関する教育・研究の充実
(男女共同参画に関する授業の充実、調査研究の実施など)

2 女性教職員、女子学生の参画促進

本学において、多様な視点や発想を取り入れて教育研究活動を活性化するためには、女性をはじめとする多様な人材の活用が不可欠である。しかし、本学の女性教員比率はいまだ約 1 割強であり、意思決定過程や指導的立場にある女性教員の比率はさらに少ない。性別を問わず有能な人材がその能力を十分発揮できるようにし、その活躍を促進することは男女共同参画の推進のための根本的な条件であり、そのためには有能な女性の様々な参画を促進し、比率を向上させていくことが極めて重要である。

なお、女性教員・職員の比率に関する今後の数値目標の設定については、国立大学協会のアクションプランにおける提言や本学の状況、実行可能性などを勘案し、引き続き検討する。

- ・大学における意思決定過程への女性参画促進
- ・指導的立場にある女性教員、女性管理職の比率向上
- ・有能な女性教員・研究者の積極的な採用・昇進
(女子大学院生比率と女性教員比率の格差是正を考慮)
- ・男女比率のバランスのとれた職員の採用・昇進
- ・自然科学系女子学生、研究職を目指す優秀な女性の増加

3 仕事・学業と出産・育児・介護等との両立の推進～ワーク・ライフ・バランスの実現のために～

教育や研究、就業や修学と生活との両立は、男女共同参画を実現していくための不可欠の前提となる課題であり、ワーク・ライフ・バランスを実現していくための仕組みを作ることが重要である。「サポート連鎖」を目指して実施してきたこれまでの取組を踏まえ、長時間勤務への対応や、男性の育児・介護への参加促進を含め、男女が共に仕事・学業と生活が両立できるよう、包括的に支援する。

- ・出産・育児や介護との両立を支援する研究支援制度の充実

(研究支援員制度の充実など)

- ・ 出産・育児や介護との両立を支援する就業・修学支援の充実
(男性教職員を含めた育児休業取得の促進、短時間勤務制度、長期履修制度など)
- ・ 出産・育児との両立を支援する施設・設備の充実
(学内保育園の拡充・充実など)
- ・ 両立支援の推進に向けた雰囲気醸成
(家庭と仕事を両立するリーダー的人材モデル(学生を含む)の提示など)
- ・ 業務の見直し・改善等による仕事の効率化への取組の充実

4 男女共同参画に関わる就業・修学環境の整備

男女が共に働きやすく学びやすい環境を整備していくことは、学内における男女共同参画の推進のための基礎的条件である。このため、育児休業からの復帰を容易にすることを含めたキャンパス内の関連施設・設備などの整備の促進や、女性研究者の不安や悩みに対するサポートを行う相談体制の整備・充実などを通じて、就業・修学環境の整備に向けて一層取り組む。

- ・ 関連施設・設備の設置・充実
- ・ キャリアプランや育児・介護に関する相談機能の充実
- ・ その他生活面の支援

5 外部機関・セクターとの連携・交流

男女共同参画を推進している他の機関との情報交換・交流や、それぞれの取組の有機的な連携を図ることは、大阪大学自身の取組の活性化に大いに役立つとともに、大学のみならず地域における男女共同参画を推進していく上でも重要である。さらに、大阪大学における取組と地域における取組とが相乗効果を生むことにより、本大学と地域における男女共同参画が一層促進されることも期待される。

- ・ 自治体など地域との連携
- ・ 他大学や学会など諸団体とのネットワーク
- ・ 国際的な交流

6 推進体制の充実

男女共同参画の推進のためには、体制の充実も必要不可欠である。このため、平成22年4月に強化された男女共同参画体制を引き続き充実していくとともに、各部局との連携を一層強化する。また、基本計画の策定自体も推進体制整備の重要な一環となるものであり、

早期の策定を目指す。

- ・男女共同参画推進委員会、多様な人材活用推進本部、男女共同参画推進オフィスの活動の充実
- ・部局との連携の強化